

江府町告示第49号

令和4年9月1日

江府町長 白石 祐治

第6回江府町議会9月定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和4年9月12日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

加藤 周二

芦立 喜男

森田 哲也

川端 登志一

阿部 朝親

三輪 英男

長岡 邦一

川端 雄勇

三好 晋也

○応招しなかった議員

なし

第6回江府町議会9月定例会会議録（第1日）

令和4年9月12日（月曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第2号 令和3年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について
- 日程第5 議案第55号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第56号 令和3年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第57号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第58号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第59号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第60号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第61号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第62号 令和3年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第63号 令和3年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第64号 令和3年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第65号 令和3年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定

について

- 日程第16 議案第66号 令和3年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第67号 令和3年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第68号 令和3年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について
(決算監査の報告・代表監査委員)
- 日程第19 特別委員会の設置及び付託について
- 日程第20 議案第69号 江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第70号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第22 議案第71号 旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負契約の締結について
- 日程第23 議案第72号 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第24 議案第73号 令和4年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第25 議案第74号 令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第26 議案第75号 令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)
- 日程第27 議案第76号 令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第28 議案第77号 令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第29 議案第78号 令和4年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)
- 日程第30 議案第79号 令和4年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第31 議案第80号 令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第32 議案第81号 令和4年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第33 議案第82号 令和4年度江府町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第34 議案第83号 令和4年度江府町下水道等事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	八幡徳弘
教育長	富田敦司	総務課長	生田志保
住民生活課長	松原順二	産業建設課長	末次義晃
教育課長	加藤邦樹	会計管理者	藤原靖
学事担当課長	谷田孝之	代表監査委員	岡田雄成

午前10時00分開会

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和4年第6回江府町議会9月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、阿部朝親議員、6番、三輪英男議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月28日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三好 晋也君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長報告を行います。

6月議会以降の議会活動については、タブレットに配信しました報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことでご了承願います。

監査委員から、各月の例月出納検査の結果報告書及び定期監査報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方で閲覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 行政報告をさせていただきます。資料をご覧ください。

1ページ目でございます。一番上のところに江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議開催と書いてございます。開催日が8月30日でございます。すみません、31と書いておりますが30日でございます。申し訳ございません。こちらのほうですけれども、有識者の方にお集まりいただきまして、当初、定めております、この総合戦略につきましての検証を行っていただき、評価を行っていただきました。基本目標が3つございます。一つは新しい人の流れの創出。ふたつ目が産業の創出。3番目が地域人材の育成ということでございます。私もそこに出席をし

ていたんですけれども、その中で特に地域人材の育成ということで、子どもたちに対する様々な支援につきましてご説明したところ、非常にいいことなのでもっとアピールすべきだというようなご意見もいただきましたので、今後、そのようにさせていただこうと思っております。今日もまた奨学金の話も出ておりましたので、合わせましてPRしていきたいなというふうに考えております。そしてこちらが令和4年8月に改訂ということで総合戦略を改訂させていただきました。今日、全協のほうでご報告いたしました交付金4,600万の事業が出来るという交付金でございますけれども、これも総合戦略を改訂することによって、新たに国の方からお金がいただけるといったようなものでございます。ですので、その中には新たにSDGsの達成でありますとか、DXの推進、地域交流拠点施設の整備、奥大山エリアの環境教育拠点整備などにつきまして新たに改訂して盛り込まさせていただいたところでございます。1ページ目の一番下でございますけれども、これはちょっと参考までにというお話なんです、参議院議員通常選挙で投票率が江府町70.91%、一番高かったということでございますが、最近は新聞に載っておりましたが、18歳19歳の投票率ですが、なんとこれが44.74%で県内で1位だそうです。ちなみに平均が26.9%ということで、やっぱり若者におきまして投票率が高かったなと非常にいい傾向でしたのでご報告をさせていただきます。続きまして、2ページ目でございます。真ん中辺りにDX推進人材採用辞令交付というふうにして書いておりますけれども、これは専門の方が企業から来ていただいております。9月5日に町のDX推進本部会議というのを開きまして、行政手続きのオンライン化でありますとか、自治体システムの標準化、あとテレワークの推進、セキュリティ対策の強化などについて議論をしたところでございます。これに関しましては、明日9月13日に議員の皆様にもご説明をする機会を設けさせていただいておりますので、お聞き取りいただければというふうに思います。その下でございます、ふるさと納税、なぜか太字で書いてありますが、4月から8月までの実績を書いております、合計が申し訳ありません、書いてないので申し上げます。今年度の合計が8,367件、金額が1億3,639万5,000円。去年が3,731件で6,473万7,000円ということでございます。ですので、この4、5、6、7、8の5か月間におきまして、件数にして約2.24倍、金額にして約2.10倍という非常にいい状況でございます。この他に実はクラウドファンディングというのをやっております、江美城の関係でクラウドファンディングをさせていただきましたけれども、400万円の目標のところを既にまだ3分の1しか日数は経過してありませんが、430万程、今、集まっているところでございます。あと企業版ふるさと納税でございますけれども、こちらのほうもサンエス様から100万円頂戴したところでございます。

次のページでございます。マイナンバーカード申請出前説明会の実施ということで、これも取得率が低いということで、集落のほうからのご要望に応じまして、出前説明に出かけさせていただいております。そこに書いております集落のほうに行かせていただいております。その結果と言いますか、この前の1万円の商品券もあるんですけども、7月末時点では、802枚のマイナンバーカード取得率が28.9%でしたが、8月末は897枚。32.3%ということで増えてきております。また、この商品券などの成果がまた現れるのかどうか、今日お話もありましたけど、メリットをもうちょっと強調して取得促進を進めたいというふうに思いますし、もうちょっときめの細かい対応をさせていただけたらというふうに考えております。

最後になります。一番最後のページなのですが、真ん中辺り、社会教育のところには写真展が3つ挙がっております。大山南山麓、そして、廣池昌弘さん、そして、高校生二人 鳥ノ写真展ということで江府町の自然とか色々なものを写真にして展示するということが最近増えておりました。旧庁舎におきましても、絵画の展示とかいったようなことをさせていただいております。こういった流れ、そしてこの庁舎を展示施設として使っていくという流れを今後も増やしていきたいと思っております。簡単ですが以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第2号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、報告第2号、令和3年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてを議題といたします。

町長から報告をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 報告第2号でございます。令和3年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてでございます。本報告、財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本年7月26日及び8月22日に監査委員に審査いただいた、別冊の審査意見書を付して議会に報告いたしますのでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明をさせますのでお聴き取りをお願いいたします。以上です。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 座って説明させていただいていいでしょうか。すみません、失礼いたします。報告第2号、令和3年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不

足比率についてご説明いたします。議案綴りをご覧くださいまして、1枚めくっていただきますと、健全化判断比率報告書、それから公営企業会計資金不足比率報告書、二つの表を付けております。まず、上の表をご覧ください。実質赤字比率、連結実質赤字比率ですけれども、一般会計その他会計とも実質の赤字は生じておりませんので空欄としております。下の二つです、まず、実質公債費比率ですが、これは簡単に申し上げますと、年間収入に対して借金の返済がどれくらいあるかという割合というふうにお考えいただいても良いかと思っております。これが13.5%ということでございます。早期健全化基準は25%ですので、まだ隙間はあるんですけれども継続して注意が必要な数値というふうにお考えいただければと思います。その下、将来負担比率です、これも簡単に言いますと年間収入に対して借金の総額がどれくらいあるかという数値というふうにお考えいただいても良いかと思っております。81.1%となっております。かなり年間収入に近い額の借金の残高があるというふうにご理解いただけるかと思っております。こちらは前年と比較しますと下がっておりますが、ふるさと応援基金が増えたことによるものです。ルール上別に借金の返済に充てたりはしないんですけれども、ふるさと応援基金も借金に充当可能なものとみなされるため、このような数字になってきております。但し、将来に渡って注意しながら進めていかないといけない数字であります。それから、下の公営企業会計資金不足比率報告書です。こちらについては、数値を生じておりませんので空欄とさせていただきます。詳しくは、決算審査におきまして、詳細説明をさせていただきます。以上ご報告といたします。

○議長（三好 晋也君） 日程第4、報告第2号、本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告のみであります。この際質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

以上、本件の報告は終了いたします。

日程第5 議案第55号 から 日程第18 議案第68号

○議長（三好 晋也君） 日程第5、議案第55号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18、議案第68号、令和3年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上14議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第55号から68号についてご説明申し上げます。令和3年度鳥取

県日野郡江府町一般会計から、令和3年度江府町下水道等事業会計の歳入歳出決算認定についてでございます。議案第55号から68号までの14議案につきましては、それぞれ令和3年度一般会計及び特別会計、並びに公営企業会計の歳入歳出決算認定についてでございます。令和3年度の各会計予算の執行にあたりましては、住民サービス向上と適正で安定した財政運営に向け、鋭意努力をいたしたところであります。行財政運営に格別なご指導をいただきました議員の皆様、ご理解、ご協力をいただきました町民の皆様に本議会を通じまして、改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。さて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本町の財政健全化比率につきましては、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年に比べ下がっているものの今後の起債償還等を考慮しますと引き続き厳しい状況であることに変わりはありません。一層の財政健全化に努め、町民の信頼と付託に応える行財政運営に取り組む固い決意をいたしております。先般、地方自治法第233条第2項の規定により、各会計それぞれの決算を監査委員に審査いただきました。地方自治法第233条第3項及び第96条第1項第3号並びに地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊の審査意見書とともに主要施策の成果と実績を付してここに提案いたすものでございます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 次に、財政健全化に関する審査と決算監査の報告を求めます。

代表監査委員、岡田雄成君。

○代表監査委員（岡田 雄成君） 失礼をいたします。去る7月の26日から8月の22日までの8日間、決算審査を長岡議員とで実施いたしました。

令和3年度各会計歳入歳出決算書、同主要施策の成果と事業実績について、更に実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、誤りのないものと認めました。また予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められたので、ここに報告いたします。

令和3年度歳入歳出決算審査意見書の33ページをご覧ください。

6番、総括（1）令和3年度の一般会計の決算の状況を見ると、歳入総額48億9,920万4,000円。歳出総額44億5,666万5,000円で、歳入歳出差引額4億4,253万9,000円である。この内8,618万6,000円が繰越明許費繰越額で、実質収支額が3億5,635万3,000円である。

続いて、（2）をご覧ください。

（2）財政状況を示す指標をみると、令和3年度の経常収支比率は前年度に比べて5.2ポイント減少の80.9になっている。令和3年度実質収支比率が13.5%と前年度より0.1ポ

イント減少している。早期健全化基準25%以下。

将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す令和3年度の将来負担比率が81.1%と、前年度より13.4ポイント減少している。早期健全化基準350%以下。

このように財政状況の指標的には、全て早期健全化基準以下であり日頃の財政運営の努力が見られる。しかしながら内には、令和6年度からの新庁舎建設等の起債償還や、外にはロシアのウクライナ侵攻を受けて物価の高騰や、更に円安でエネルギーや食料品などが値上がりをしている。また、我が国の税収で将来返済する必要がある借金、長期債務残高は令和3年度末時点で初めて1,000兆円を超えた。これらの将来の不安を考えると今後も計画的な事業展開とともに更なる将来負担の抑制に努められたい。

(3) ふるさと納税が飛躍的に伸びてきている。令和2年度の寄付額が1億3,481万9,000円に対し、令和3年度寄付額で4億8,014万7,000円と伸び率が県内で1位である。この4億8,014万7,000円の寄付を集めるために、令和3年度では1億8,470万5,000円の経費を支出している。なお、差し引きした残り2億9,544万2,000円が町の基金となっている。その内、1億8,000万1,000円が各科目に充当され予算編成がなされている。

(4) 県内では、オミクロン株BA.5ウイルスの置き換わりによる感染拡大が急加速している。今年の4月に累計1万人だったものが、約3ヵ月後の7月15日には累計が2万人となり、更に約20日後の短期間で3万人の大台に乗った。これは、いつ感染してもおかしくない状況である。

全县にわたり高齢者の患者や医療、福祉施設での感染が相次ぎ入院患者数が増加して病床使用率が急上昇している。この状況を打開するには、やはりワクチン接種を万全にし基本的な感染対策を徹底しなければならない。

町と住民が一緒になって、このウイルス感染拡大を乗り越えたいものである。町民の生活の安全・安心の確保を目指して努力されることを要望する。

7. (留意事項)

(1) 町税、国民健康保険税、上下水道料等の未収金について、公平性を図りながら徴収に努力されたい。

(2) 奥大山地域周辺施設の活用計画を活かしたまちづくりに期待をしたい。また、周辺施設のひとつである木谷沢溪流の自然散策は、木谷沢溪流ツアーによって次第に広まりつつあるが、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着けば、更に、木谷沢溪流の自然をPRされたい。

(3) ふるさと納税は、令和2年度から令和3年度にかけて寄付額が4億8,014万7,000円で、県内第1位の伸び率である。なお、経費を引いた残りが2億9,544万2,000円で、町の自主財源となっている。江府町の自然景観等の魅力を更に伝え、これからも大きく躍進していくことを期待したい。

その他詳細につきましては、決算審査意見書をご覧ください。以上で監査委員の総括意見とさせていただきます。

○議長(三好 晋也君) 日程第5、議案第55号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18、議案第68号、令和3年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について。以上14議案について、個別質疑については決算特別委員会で行いますが、総括的な質疑がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ないので、日程第5、議案第55号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18、議案第68号、令和3年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上14議案の質疑は終了いたします。

暫時この場で休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○議長(三好 晋也君) 再開いたします。

日程第19 特別委員会の設置及び付託について

○議長(三好 晋也君) 日程第19、特別委員会の設置及び付託についておはかりいたします。

議長発議として、令和3年度決算認定議案の14件は、特別委員会を設置し、これに付託して審査することといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ご異議なしと認めます。よって決算審議は、特別委員会を設置して付託審査とすることに決しました。

続いて、議長発議として各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計決算特別委員会とし4名、特別会計決算特別委員会とし5名をもって、

それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。

各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条の規定により、議長において指名することとし、一般会計決算特別委員会委員には、長岡邦一議員、三輪英男議員、川端登志一議員、芦立喜男議員の4名。特別会計決算特別委員会委員には、川端雄勇議員、阿部朝親議員、森田哲也議員、加藤周二議員、三好晋也の5名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで報告をいただきたい。

暫時この場で休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

では、各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計決算特別委員会委員長 川端登志一議員、副委員長 芦立喜男議員。特別会計決算特別委員会委員長 阿部朝親議員、副委員長 森田哲也議員の以上であります。

各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託いたします。

一般会計決算特別委員会は議案第55号を、特別会計決算特別委員会は議案第56号から議案第68号までの13件を、それぞれの委員会に付託するので会期中に結果の報告を求めます。

日程第20 議案第69号

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程第20、議案第69号、江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第69号でございます。江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、令和3年8月の人事院の報告、公務員に係る「妊娠・出産・育児等の両立支援のために講じる措置」のうち、未執行であり、令和4年10月1日から施行されることとなった項目について、江府町職員の給与に関する条例の所要の改正をいたすものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当より説明させていただきますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します、座ったまま説明させていただきます。議案第69号、江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。まず、条例改正の経過ですけれども、昨年8月に人事院が行いました公務員人事管理に関する報告等の中で、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等々、仕事の両立のために講じる措置というものがありませんでした。これを受けまして国の人事院規則の改正に伴って、本年4月1日付けで特に非常勤職員の育児環境改善のための本条例の改正を行ったところです。この度の改正は、この人事院の報告のうち、未執行となっておりました育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大など、10月1日から施行されることとなった項目の内、条例に規定されている部分を整備するものです。議案綴りでご説明したいところですが、ちょっと中身が非常に表現が分かりにくくなっておりますので、改正の概要をかみ砕いてご説明させていただきたいと思っております。まず、この改正の目的ですけれども、国の表現を引用いたしますと、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にすることというふうにあります。主に、育児休業の取得回数の制限を緩和することを規定するための条例改正になります。新旧対象表1ページから6ページまで付けておりますけれども、口頭で概要を説明したいと思います。まず、3つの大きな改正の一つ目が、育児休業の取得回数制限の緩和です。一人の子どもさんについて育児休業をすることが出来る回数、原則1回以内から2回以内というふうに緩和すること。また、これとは別に子どもさんの出生後57日以内、いわゆる8週間ですけれども、育児休業することが出来る回数を現行の原則1回以内から2回以内に緩和されます。これは出産したご本人とは別に配偶者も取得可能となります。一緒に休業することが出来ます。また、非常勤職員それから任期付き職員も更新や継続の採

用の際に再度取得できます。更に、申し出される期限をこれまで育児休業を始めようとする日の1か月前までとしておりましたものを、2週間前までというふうにしております。また予め育児休業を計画書の提出を求めていたものを育児休業計画書の提出によらず取得できることとするものです。2つ目です、非常勤職員の子どもの出生後57日以内、8週間以内の育児休業取得要件の緩和です。非常勤職員さんで、町で言うところの会計年度任用職員ですけれども、この出生後、8週間以内に育児休業をする場合の要件について、この子どもの出生から起算して8週間と6カ月を経過する日までというふうに緩和されます。こちらについては、8週間というのはご出産された本人さんは産後ですけれども、配偶者の方が主に対象になろうかなというふうに思います。3つ目が非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟な対応です。1歳以降、一定の場合に取得できることができる育児休業について、ご夫婦で交代での取得ですとか、特別な事情がある場合の柔軟な取得を可能としております。特別な事情とは、育休中に他の子どもさん、次の子どもさんに係る産前産後休業等で育休が終了するんですけど、子の育児休業が終了した場合ですとか、その産休の対象の子どもさんが不幸にも亡くなられてしまったというときなどを特別な事情というふうにしております。以上、条文だけで非常に理解しにくいところではございますが、4月の改正におきまして妊娠した職員へ育児休業の制度を周知する努力義務が課されております。本人及び配偶者が申し出た場合の制度の詳細の周知、それから意向確認を十分に行いまして、個々の置かれた状況により育児休業がスムーズに取得出来るように努め、貴重な人材の確保を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 日程第20、議案第69号、江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第21 議案第70号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第21、議案第70号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第70号でございます。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございます。

本案は、江府町御机・下蚊屋辺地及び江府町吉原・大河原辺地における公共的施設の総合整備計画を変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を得たく提案いたします。なお、議案の詳細につきましては担当より説明させていただきますので、お聴き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します、座ったまま説明させていただきます。議案第70号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございます。議案綴りをご覧くださいと思います。こちらは、ご承知のとおり、江府町には2つの辺地と呼ばれる地域が指定されております。3年間の計画をご承認いただき事業を進めるなかで、今年度その一部を変更しようとするものでございます。本計画は事業実施におきます財源措置として、辺地債と呼ばれております起債を充当することが可能となるものでございます。1枚めくっていただきますと、具体的な事業計画を載せております。まず、御机・下蚊屋辺地、下蚊屋地区におきまして、広域農道の舗装修繕、下水中継ポンプ場通報装置の更新を行うため、計画にこれを追加するものです。事業費財源は以下の通りです。次のページをご覧ください、吉原・大河原辺地、大河原地区におきまして消火栓更新事業を実施するものです。同じように事業費・財源は以上の通りとなります。議案第70号の説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 日程第21、議案第70号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第22 議案第71号

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程第22、議案第71号、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、川端雄勇君、川端登志一君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時44分休憩

午前10時44分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第71号でございます。旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負契約の締結についてでございます。本案は、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事を施工するため、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事かわばたコーセン共同企業体と契約を締結いたすものでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては担当より説明させますので、お聴き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。座って説明させていただきます。議案第71号、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負契約の締結についてでございます。議案書の次のページをご覧ください。契約の目的といたしまして、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事。契約の方法は、指名競争入札でございます。契約の金額8,250万、内消費税及び地方消費税750万円です。契約の相手方、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事かわばたコーセン共同企業体。代表者 鳥取県日野郡江府町小江尾651-5 株式会社かわばた 代表取締役 川端雄勇。以上です。

○議長（三好 晋也君） 日程第22、議案第71号、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負契約の締結についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時46分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

日程第23 議案第72号 から 日程第34 議案第83号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第23、議案第72号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）から、日程第34、議案第83号、令和4年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）までの12議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第72号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）でございます。本案は、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ7億8,070万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億2,750万3,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第73号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、規定の予算総額に歳入歳出それぞれ524万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ663万4,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第74号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ465万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,358万2,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第75号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額2億3,607万2,000円の範囲内で歳入歳出予算の組み替えを行うものでございます。

続きまして、議案第76号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7,465万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,825万2,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第77号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ14万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ306万8,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第78号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額1億1,155万4,000

円の範囲内で歳出予算の組み替えを行うものでございます。

続きまして、議案第79号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ103万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,709万1,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第80号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額2,049万8,000円の範囲内で歳出予算の組み替えを行うものでございます。

続きまして、議案第81号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ6万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ159万円といたすものでございます。

続きまして、議案第82号でございます。令和4年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）でございます。本案は、収益的収支につきましては、水道事業収益272万5,000円を減額、また、水道事業費用369万6,000円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ水道事業収益7,281万8,000円、水道事業費用1億1,151万5,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第83号でございます。令和4年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）でございます。本案は、収益的収支につきましては、下水道事業収益255万7,000円を減額、また下水道事業費用427万3,000円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ下水道事業収益1億7,157万1,000円、下水道事業費用1億8,289万2,000円といたすものでございます。資本的収支につきましては、資本的収入180万円を増額し、補正後の予算額を1億3,095万1,000円といたすものでございます。以上、一般会計、特別会計、公営企業会計補正予算12議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当よりご説明させていただきますので、お聴き取りの上ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案第72号についてご説明をいたします。資料につきましては、議案綴りと別に配付しております、江府町議会本会議資料をご覧になっていただきたいと思います。本会議資料の1ページをご覧ください、今回、歳入歳出それぞれ7億8,070万5,000円を追加する一般会計補正予算の概要をまとめております。歳入歳出とも主な事

業のみを挙げております。まず、歳入の主な項目です。地方交付税1億1,110万6,000円。普通交付税につきまして、見込みより多く算定をいただき収入が増える見通しとなりましたので、今回計上いたしました。昨年同様、人口が減るそれから高齢化が進む傾向にある自治体に対して手厚い算定がなされたというふうに聞いております。次に寄付金です、ふるさと応援基金寄付金いわゆるふるさと納税ですが、先程町長から行政報告で申し上げましたように、実績が倍になりそうな状況ということで5億円の寄付金を上積みして、今回歳入予算として組みさせていただきました。そのこともありまして、下の財政調整基金からの繰入金を当初予定より減らしております。1億9,704万3,000円の減でございます。次の介護保険特別会計繰入金ですが、これは介護給付費の確定に伴いまして、国県町それぞれに精算返還されるものでございます。その下の繰越金です、決算に伴いまして前年度の繰越金の数字が明らかになってきましたので、3億3,032万円を一般財源として予算計上させていただきました。一番下の町債の枠でございます、まず、臨時財政対策債ですが、交付税が確定いたしましたので、借り入れの限度に合わせて1,525万4,000円減額をしております。次の有害鳥獣実施隊員設置事業費債と一番下の教育子育て支援対策事業債です。過疎債のソフト事業に充当するものですが、現状、過疎債の全体事業の配分が圧縮気味ということで、一旦確実に見込みそうなところまで減額をするものです。商工整備事業債3,310万円です。それと、一つ飛んで住宅施設整備事業債2,500万円、こちらにつきましては、佐川の移住促進住宅等の整備事業、土地購入費等に係るものです。一つ飛ばしておりました、中程の土木費町道整備事業債は、対象事業の計画額に合わせて減額をするものでございます。続いて、下の歳出です、総務費の内、一般管理費PCR検査委託料306万円です。こちらは、新型コロナウイルスの感染が急拡大いたしまして町内の保育園それから学校関係者、役場職員等が任意検査、主に日野病院にお願いしておりますけど、任意検査をするための経費の補正をお願いするものです。続いて、奥大山まちづくり推進費ふるさと納税推進事業2億5,000万円です。寄付金、寄付額が倍增見込みでということですが、その半分はコストが掛かっております。そのコスト分をプラスさせていただこうというもので内訳といたしましては、返礼品が主なものです。その他には、通信運搬費、手数料、発送事務の委託料、取り次ぎのシステムを使っておりますのでその経費などがあります。町政70周年記念事業費、記念誌等作成事業費300万円でございます。これは、6月議会におきまして全員協議会で協議させていただきました。来年度、町政70周年を迎えます、これを記念してこれから町のPRにも使えるような記念誌とPR動画の制作を考えております。後程、またご説明させていただきますが、今年度、企画それから写真撮影など資料の調整を行いまして来年度秋頃に向けて印刷物や

動画の納品という流れにしたいと思っております。次の地方創生推進交付金事業費、移住促進住宅等整備事業3,293万5,000円です。こちらにつきましては、佐川地区に計画しております移住促進住宅等の整備に係る土地の購入費です。土地開発基金からの買戻し分として、歳入で説明いたしました地方債を充当いたします。次に、衛生費、水道整備費、簡易水道事業補助金492万1,000円、こちらは簡易水道事業会計への一般的に言いますと繰入ということになります。続いて、商工費で商工振興費の燃料高騰対策運送事業者支援金1,000万円でございます。昨今、燃料費高騰の状況から大変ご苦労なさっております町商工会員、運輸関連事業者の方々への支援金を交付してはどうかということで予算をお願いするものです。制度の詳細につきましては、商工会さんと詰めまして上限200万円5件を想定しております。次の観光費、富良野自然塾事業費420万円です。これは来年春の奥大山自然塾のオープンに向けまして展示物などの作成を委託するものでございます。国立公園内ですので、大幅な工事が出来ません、常設が出来ませんので、可動式のを計画しているところでございます。諸支出金のふるさと応援基金費です。ふるさと応援基金積立金3億9,046万円です。こちらは、ふるさと納税の寄付金分、そして昨年度分で更に積み立てられるものがありましたが、財源をまだ積み立てておりませんでしたものをこの際積み残しを積み立てるというものでございます。表の一番下は、予備費として5,266万8,000円を計上させていただいております。すみません、議案綴りをお願いいたします。4ページをご覧くださいますと、債務負担行為の補正を載せております。内容を先程お話ししましたし、6月議会でも協議させていただきました。町政施行70周年記念事業に関するものでございます。企画、撮影から印刷等完成まで、令和4年度…いいですか。令和5年度に渡りまして事業を実施するために債務負担行為をお願いするものです。1枚めくっていただきまして、5ページをご覧ください。第3表、地方債の補正について計画変更に伴う辺地対策事業他4件につきましては、限度額29億2,700…すみません2億9,270万円を限度額を3億2,174万6,000円に増額するものでございます。議案第72号の説明は以上です。6ページ以降、事項別明細書をご確認の上ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 加藤教育課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） 私の方からは、議案第73号をご説明いたします。よろしいでしょうか。議案第73号、令和4年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ524万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ663万4,000円とするものでございます。1枚おはぐりください、歳入の部でございます。款95、繰越金、項5、繰越金でござい

ます。補正前の額が118万円、補正額が524万8,000円、合計で642万8,000円。歳入合計が663万4,000円となります。続きまして、もう1枚おはぐりください、歳出の部でございます。款90、予備費、項5、予備費、補正前の額が138万6,000円、補正額が524万8,000円で合計金額が663万4,000円でございます。以下、次ページからは歳入歳出補正予算事項別明細書を付けておりますので、ご覧いただけたらというふうに思います。以上説明を終わります。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼いたします。議案第74号、令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について説明させていただきます。こちらにつきましては、歳入歳出予算をそれぞれ465万8,000円追加しまして、総額を3億6,358万2,000円とするものでございます。内容につきましては、議案綴りのほうをご覧いただければと思います。今回の補正につきましては、決算に伴いまして繰越金が増えましたので、歳入のほう465万8,000円増加させていただいております。それに伴いまして、必要な経費16万5,000円程委託料に、国保ラインのシステム改修に充てた以外は全て予備費に計上するものでございます。

続きまして、議案第75号、令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）について説明させていただきます。こちらにつきましては、歳入歳出の予算の増減はございません。全て組み替えのものでございます。おはぐりいただきまして、歳入歳出予算補正の1ページ目の歳入のほうをご覧いただければと思います。こちらにつきましても、繰越金が決算に伴いまして見込みが出ましたので2,962万1,000円繰越予算を計上しまして、繰入金をその分だけ減らさせていただきます。そのほかは、県の負担、支出金が増加したものでございます。歳出につきましては、6ページ目まで行っていただきますと、それぞれ職員手当、人件費それから備品などシステムそういったものに充てさせていただいております。それから、医療品手数料については、PCR検査の手数料などを増加させていただいております。残りの部分につきましては、予備費等で調整させていただいているものでございます。

続きまして、議案第76号、江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について説明させていただきます。こちらにつきましては、歳入歳出予算それぞれ7,465万円を追加しまして、総額をそれぞれ6億6,825万2,000円とするものでございます。こちらにつきましては、おはぐりいただきまして、1ページ目をご覧いただきますと、これも決算の見込みに伴いまして繰越金を7,465万円増加したものでございます。それに伴いまして、

おはぐりいただきまして、次のページを見ていただきますと、歳出のほうそれぞれ償還金、国や県にお返しするような償還金それから操出金は町にお返しする決算に伴う、そういったものを計上して残りは予備費に4,000万ほど残しておくというような予算にしております。

続きまして、議案第77号、江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）について説明させていただきます。こちらにつきましては、歳入歳出予算それぞれ14万円を追加しまして総額を306万8,000円とするものでございます。こちらも1枚おはぐりいただきまして、歳入のほうご覧いただきます。これも繰越金の見込みが出ましたので14万円程繰越金を含めまして残りは歳出のほうは予備費に計上しておるものでございます。

続きまして、議案第78号、江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。こちらにつきましては、歳入歳出予算の増減はございません。こちらにつきましては、1枚おはぐりいただきまして、予算の財源の組み替えでございます。繰入金を減らしまして町債のほうを30万増やしたものでございます。この内訳につきましては、地方債補正3ページ目をご覧いただきますと、介護サービス事業債を減額しまして、過疎対策事業を増やしたようなものでございます。こちらは、枠に応じて過疎債のほうを増やしたというものでございます。その他増減は歳出のほうはございません。

続きまして、議案第79号、江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。こちらにつきましても、歳入歳出予算の総額をそれぞれ103万4,000円追加しまして、総額をそれぞれ5,709万1,000円とするものでございます。こちらにつきましても、決算に伴いまして、繰越金の見込みが出ましたので、次のページを見ていきますと、103万4,000円程歳入を増額しております。それぞれ歳出につきましては、次のページの2ページ目に還付金そういったものに40万を増額させていただいた他は予備費のほうを増額させていただいております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。議案第80号、令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明をさせていただきます。議案綴りのほうをご覧いただければと思います。こちらにつきましては、歳入歳出予算総額の変更はございません。おはぐりいただきまして、最終の5ページをご覧いただけますでしょうか。歳出についての一部組み替えを行わせていただいているものでございます。備品購入費8万8,000円、こちらにつきましては、スキー場の管理に必要なチェーンソーの購入をさせていただくための予算計上でございます。これに伴いまして、旅費のほうを普通旅費を8万8,000円減額をさせて

いただいたものでございます。議案第80号についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 松井局長。

○議会事務局長（松井 英樹君） 神奈川財産区担当です。議案第81号、議案書綴りをご覧ください。今補正につきましては、令和3年度決算額確定に伴います繰越金の確定によるものであります。1ページ目をご覧ください。款、繰越金です、補正前の額65万円、補正額△の6万7,000円。補正後58万3,000円で計上をさせていただいております。令和4年度予算概算で作成して以降、のちに令和3年度決算につきまして、3月いっぱいまでぎりぎりまでお金の動きがございました。それに伴いまして、繰越額に変更が生じております。2ページ目をご覧くださいまして、歳入減額分に伴いまして、予備費のほうで調整いたします。補正額は同額でございます。説明については以上です。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 続きまして、議案第82号、令和4年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。議案書綴りのほうをご覧ください。第2条、収益的収入及び支出の補正ということでございます。まず、収入の方でございます、第1款、水道事業収益、こちら既決予定額7,554万3,000円を272万5,000円減額させていただきまして、7,281万8,000円でございます。内容としましては、第2項、営業外収益で272万5,000円の減額でございます。続きまして、支出でございます、第1款、水道事業費用でございます。既決予定額1億1,521万1,000円から補正予定額369万6,000円を減額させていただきまして、1億1,151万5,000円でございます。内訳としまして第1項、営業費用で381万7,000円の減額、営業外費用で12万1,000円の増額でございます。第3条、議会の議決を経なければ流用を要することができない経費につきましては、予算第8条第1項第1号中1,297万8,000円を496万8,000円に改めさせていただきます。第4条、他会計からの補助金でございます。予算第9条中1,628万3,000円を2,120万4,000円に改めるとさせていただきます。詳細についてご説明をさせていただきます。12ページをご覧くださいませでしょうか。12ページに予算の明細書を付けております。こちらのほうでご説明をさせていただきたいと思っております。まず、収益的収入及び支出の収入でございます。簡易水道事業収益272万5,000円の減額でございます。内訳としまして、営業外収益272万5,000円の減額、更に内訳といたしまして補助金のほうが492万1,000円の増額、他会計負担金のほうが764万6,000円の減額ござい

ます。補助金の増額理由といたしましては、深山口水道の試掘に係る増額300万円、それから水道のメーター器の交換といたしまして、180万円による増額でございます。それから他会計負担金の減額につきましては、一般管理費分としまして、職員の人事異動に伴います人件費の減額による削減でございます。続きまして、支出のほうでございます、簡易水道事業費用につきましては、1億1,521万1,000円から369万6,000円を減額させていただきまして、1億1,151万5,000円でございます。内訳としましては、営業費用のほうでございますけれども381万7,000円の減額となっております。こちらにつきましては、内訳としまして原水及び上水費のほうでは301万2,000円の増額となっているところでございます。こちらにつきましては、光熱水費等の料金のほうが非常に上がっております。その高騰に伴います補正と、あとは深山口の水道の試掘ボーリングに係る費用300万でございます。それから、排水及び給水費でございます、こちらにつきましては676万円の減額でございますが、職員の移動に伴います人件費による削減分、それから一部増額でございますけれども修繕費としまして、先程申し上げましたメーターキーの交換に伴います増額が180万でございます。それからあと総係費につきましては、15万9,000円の減額、それから営業外費用のほうでございますけれども、12万1,000円の増額でございます。こちらにつきましては企業債の利息でございます。利息の確定に伴いまして計上させていただいたところでございます。そのほかキャッシュフロー計算書、給与費明細、貸借対照表につきましては、ご覧いただければと思います。以上で議案第82号の説明に代えさせていただきます。

続きまして、議案第83号のご説明に入らせていただきます。引き続き、議案書綴りのほうをご覧いただければと思います。議案第83号、令和4年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）でございます。収益的収入及び支出の補正でございます。まず、収入でございますけれども、第1款、下水道事業収益でございますが、既決予定額1億7,412万8,000円から補正予定額マイナスで255万7,000円をさせていただきまして、差引き1億7,157万1,000円となっております。内訳でございますけれども、第1項、営業収益のほうがマイナスの513万円、営業外収益のほうが257万3,000円の増額となっております。続きまして、支出のほうでございます、第1款、下水道事業費用でございます。既決予定額1億8,716万5,000円から補正予定額マイナスで427万3,000円を予定しております。差し引きまして、1億8,289万2,000円でございます。内訳といたしまして、第1項、営業費用につきましては、補正予定額マイナスの455万5,000円、第2項、営業外費用につきましては、28万2,000円増額でございます。第3条でございます、資本的収入及び支出の補正

でございます。予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次の通り補正し、括弧書き内4,011万5,000円を3,831万5,000円に改めさせていただきます。収入の内訳をご説明させていただきます、表の中でございます。第1款、資本的収入につきましては、既決予定額1億2,915万1,000円に対しまして、補正予定額180万、差し引きまして1億3,095万1,000円でございます。内訳としまして、第1項の企業債で180万円の増額でございます。その下でございます、第4条、企業債でございます、予算第5条の表、資本的平準化事業の項中6,110万円を6,290万に改め同表計の項中7,130万円を7,310万円に改め、第5条でございます、議会の議決を得なければ流用することができない経費につきましては、予算第8条第1項第1号中464万7,000円を904万3,000円に改めさせていただくものでございます。1枚おはぐりいただきまして、2ページでございます。第6条、他会計からの補助金でございます。予算第9条中7,341万4,000円を7,159万1,000円に改めるものでございます。内訳について、詳細のご説明をさせていただきます。資料の14ページのほうへ一番後ろになりますに移っていただけますでしょうか、よろしいでしょうか。令和4年度江府町下水道事業等事業会計明細書でございます。収益的収入及び支出でまず収入のほうでございます。下水道事業収益につきましては、補正予定額255万7,000円の減額でございます。内訳についてその下のほうに出させていただきます。営業収益につきましては513万円の減額でございます。こちらにつきましては、国庫補助金で513万円の減額でございますけれども、ストマネ事業の補助金の採択を今年してもらえませんでした。それに伴います減額でございます。続きまして、営業外収益のほうでございます。257万3,000円の増額となっております。こちらにつきましては、他会計からの補助金について、182万3,000円の減額、それから他会計からの負担金について439万6,000円の増額となっております。182万3,000円の減額の主な要因としましては、先程申しましたストマネ事業の今年できないことに伴いますの減額でございます。それから他会計負担金の増額につきましては人事異動に伴います人件費の高騰分になるものでございます。続きまして、支出のほうでございます。下水道事業費用につきましては、427万3,000円の減額となっております。内枠についてご説明をさせていただきます。営業費用としましてマイナスで455万5,000円となっているところでございます。中を見ますと若干増えたものもあるわけでございますけれども、主なものとしましては、人件費の高騰それから光熱水費の高騰が主なものとして挙げさせていただいております。マイナス分としましては、総係費の委託料の欄をご覧いただければと思いますが、1,032万9,000円の減額をさせていただきます。こちらにつきましては、スト

ックマネジメント計画策定業務が出来ないことに伴います減額ということでございます。それから、営業外費用のほうでございます、こちらについては、28万2,000円の増額でございます。企業債の利息の増額ということでございます。それから下段のほうでございます、資本的収入及び支出でございますが、こちらのほう収入のほうを挙げさせていただいております。資本的収入、補正予定額180万の増額となっております。こちらにつきましては、資本費平準化債に伴う補正ということで180万を計上させていただいたところでございます。その他、キャッシュフロー計算書それから給与明細貸借対照につきましては、別のページに記載しておりますのでご覧いただければと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） これより議案に対する質疑を行います。

質疑は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第23、議案第72号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 私の勘違いと言いますか、見間違いかもしれませんが、一般会計の決算に伴っての繰越金が合計で4億3,421万9,000円ということになっておりますけれども、収支決算書の残額を見ますと、4億4,253万8,918円になっておりまして、約800万程数字が違うんですけども、これはどういうことか説明していただきたいと思いますが。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します、すみません、今手元に準備しておりませんので、後程詳細を調べまして、ご回答させていただきたいと思っております。大変申し訳ありません。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 商工振興費の燃料高騰対策運送事業者の支援事業なんですけれども、もう少し明細と差し支えなければ対象事業者等をお聞かせ願えればと思います。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。こちらの事業につきましては、今の燃料が高騰した今年の燃料の額と一年前の燃料の額との差額に対して、その半額を支援する制度でございます。但し、一事業者様あたりで補助金額のほうを200万円ということで上限を設けさせていただいているところでございまして、200万円掛ける5事業者様で1,000万円という予算

要求をさせていただいているところでございます。事業者様のお名前ということでございましょうか。対象者につきましては、町内の商工会に所属しておられる貨物自動車、運送事業者様ということでございまして、川上運輸様、森和様、ヤマト運輸様、FUJITA様、日通様という形での5事業者様を想定しているところでございます。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 確認ですけれども、これは運送を業とするということで運送の免許を取っている事業者限定ということでしょうか。それとも主に運送をしているような業態というのは含まれないということでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） この度の事業につきましては、先程申し上げました江府町の商工会のまず会員さんであることということに併せまして、貨物自動車運送事業法第3条による許可を受けた江府町内の事業者様という形で位置付けをさせていただいているところでございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 対象にならないかもしれませんが、例えばですけれども、生コンとかそういうものを専門に運ぶというようなことも運送に比重が大きいので、そういうような方を包括しては見られんのかなというふうに思ったものですから、お聞きしましたが今後そのようなことに対象を広げるといようなお考えはございませんか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） この度の予算を挙げさせていただきましたのは、トラック協会さんから要望がございまして、トラック協会さんといっても私ども商工会に入っているという前提でもって括らさせていただきました。以前に旅館とか飲食店さんに関しても同様のことをやっておりますので、それと同じような形で今回させていただいたということでございます。基本はその最初の要望と言いますか、そこが発端になってさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第24、議案第73号、令和4年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 25、議案第 74号、令和 4 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 26、議案第 75号、令和 4 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 2号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 27、議案第 76号、令和 4 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 2号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 28、議案第 77号、令和 4 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第 1号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 29、議案第 78号、令和 4 年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 1号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 30、議案第 79号、令和 4 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 31、議案第 80号、令和 4 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 2号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 3 2、議案第 8 1 号、令和 4 年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 3 3、議案第 8 2 号、令和 4 年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。

阿部議員。

○議員（5 番 阿部 朝親君） 今、深山口の現状をちょっと教えていただければと思いますが。

○議長（三好 晋也君） 末次産業課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼します、深山口の水道につきましては、先般の議会のほうの中でも一応ご報告をさせていただいておりますが、その際には既存の整備済みの新しい水道のほうに深山口のほう接続をさせていただいて整備をしていくという方針で一度ご説明をさせていただいているところでございます。ご報告させていただく際に当然地元との協議を踏まえて地元からもご了解をいただいた上でご説明をさせていただいたところではあったんですが、その後お話を地元としていく中で、再度、新水源での新しく井戸を掘って水道を整備してほしいという強い要望が出たためにこれに対応するために新たな水源を試掘させていただいて調査を行わせていただくというものでございます。これをいろいろ事業がスムーズに今進捗出来ていない状況なわけですけども、いつまでも引きずるとるわけにもいきませんので、この度の試掘をさせていただいた分でもいいものが出れば、その新水源での整備と、但し、これでもし水質等に問題があれば一度ご説明させていただいた既存の水道での接続ということをさせていただくように地元と約束をしたうえで対応させていただければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

○議員（5 番 阿部 朝親君） よろしいです、ちょっと一つ深山口とは違うんですけども、半の上の奥に一人、役場の宿直さんをしておられると思います、細田さんっていう家があります。これも自家用水みたいな格好で生活用水を得ておられますけども、深山口と同じような生活状態と言いますか、こともあると思います、そこら辺のことは今後の行政の考え方はどういうふうなことを考えておられるか、ちょっとそれに関して伺いたいと思いますが。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） この深山口の案件は、そもそもかなり遡るんですけど、平成 2 8 年か 7

年か、それより前から俣野の第二共同水道ということで、発端が実はありまして、そのときに上手く深山口のところの地権者の方と話が出来ていて事業着手をしていれば良かったんですけども、その辺りのこじれがあったものですから、実は深山口の方だけじゃなくて、その下流域のあれはどこだったっけ……（「古屋敷」と発言する者あり）古屋敷の方々もぜひ深山口の方と一緒にしてもらわんと自分たちも困るといいうい方をされたものですから、それでちょっとこの第二共同をまとめるためにちょっと丁寧にさせていただいたという経緯がございます。ですので、今の細田さんの案件ですけれども、ちょっと実態を調べる必要はあるとは思いますが、この深山口の案件とは元々第二共同全体をどうするかという話の中で動いてきたものですから、ちょっと同じように考えるわけにはならないのかなというふうに思っています。やり方はちょっと変わるようになるんじゃないかなというふうに私は、ちょっと今突然言われたんで、とりあえず今のところはそこまででございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました。よろしいですけども、ただやっぱり全住民さんに対して安心安全な生活をやっぱり確保するという観点から言いますと、やはりそれなりの考え方を持って対応していただければと思いますので、今後ともよろしく願います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第34、議案第83号、令和4年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第35 陳情書の処理について

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程第35、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第9号は、教育民生常任委員会に、陳情第10号は、総務経済常任委員会に会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって陳情2件は、所管の委員会に付託するこ

とに決しました。会期中の審査をお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。ご苦勞様でした。

午前11時40分散会
